

「会津若松市自殺対策推進計画（素案）への意見募集結果報告

募集方法及び結果報告は下記のとおりです。

- 1 実施期間 平成31年2月5日（火）～平成31年3月6日（水）
- 2 提出方法 持参（1名）、FAX（1名）
- 3 意見件数 2件
- 4 意見の要旨と市の考え方 ※趣旨を損なわない程度に要約しています。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	第3章 本市の自殺対策 の取組	死ぬほどの苦しみを味わった人や他者の助けを必要としている人、悩んでいる人に声をかけ、助けてあげることが大切である。	身近な人の悩みや不調に気づき、声をかけ、話を聴き、専門の相談機関への相談を勧めることのできる「ゲートキーパー」の育成を推進していきます。
2	第3章 本市の自殺対策 の取組	生きる支援の関連施策の中に、学校や教育委員会の取組がないのですが、「命の大切さを学ぶ授業」や「SOSの出し方教育」等いじめ等に関する取組は入らないのですか。	いじめ等に関する学校や教育委員会の取組は、重点施策として、「いじめを苦しめた子どもの自殺の予防」、「若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実」の取組の中で推進していきます。施策展開につきましては、ご意見を考慮しながら、検討してまいります。